

# 平成30年度 労働実務専門講座 基礎法令コース

開催のご案内

主催 愛知県下各労働基準協会

愛知県下の労働基準監督署が毎年行う臨検（立ち入り調査）等による監督指導では、対象の約7割を超える事業場に、労働基準法、労働安全衛生法等の労働基準関係法令の違反が認められます。

このような法令違反の大半は、企業の管理者・担当者の知識と認識の不足によるもので、企業を悩ます重篤な労働トラブルの原因ともなります。

そこで、当協会では愛知県下各労働基準協会と共催で、労務人事・安全衛生担当者の養成の場として、労働実務専門講座（基礎法令コース・就業管理コース）を開催いたしております。

平成30年度の**基礎法令コース**は下記の日程ですので、円滑な労務管理を実施し、さらなる企業繁栄に結びつけるために、ご関係の皆様にはぜひともご受講いただきますようご案内いたします。

**防止対策はまず労働法令知識の習得から**



会場 一般社団法人 名北労働基準協会 3階「大会議室」 名古屋市北区清水1-13-1

## 労働実務専門講座（基礎法令コース）

4日間24時間（一部日程のみのご受講も可能です）

開催日程	研修名・時間	内容	講師
1月16日 (水)	労働基準法研修 (A31) 9:30~16:30 6時間	労働基準法の概要と事務 手続、労務管理上の留意点	(一社)名北労働基準協会 専務理事・事務局長 特定社会保険労務士 市之瀬 高司 
1月30日 (水)	安全衛生研修 (A32) 6時間	9:30~ 12:30	労働安全衛生法等関係法 令の概要と事務手続 
		13:30~ 16:30	安全衛生管理活動の概要 と留意点 
2月13日 (水)	社会保険研修 (A33) 9:30~16:30 6時間	健康保険法、厚生年金保険 法介護保険法等の概要と 事務手続	河村つぐみ社会保険労務士 事務所 所長 社会保険労務士 河村 亜実氏 
2月27日 (水)	労働保険研修 (A34) 9:30~16:30 6時間	労災保険法・雇用保険法の 概要と事務手続	(一社)名北労働基準協会 ホワイト企業推進本部長 元労働保険事務組合課長 石田 和彦 

全日程4日間の75%以上の受講修了者に「労働実務専門講座卒業証」を、また各研修1日間の受講修了者に「労働実務専門講座研修修了証」を交付いたします。

講習会費

区分	会 員		一 般	
受講日数	4日とも	1日	4日とも	1日
講習会費	33,940円	9,250円	41,140円	11,310円

1名分、資料代、昼食代、税金を含む

**申込要領** 申込書を各労働基準協会へファックスのうえ、開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込ください。実施機関より受講票を受講日の7日前までにお送りいたします。

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港栄1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知県東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋/西春日井郡豊山町
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市

振込先(実施機関) 三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133  
 一般社団法人 名北労働基準協会 一般社団法人 名北労働基準協会

※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

●振込先 三菱UFJ銀行 黒川支店  
 普通預金 No.2036133  
 一般社団法人 名北労働基準協会 労務管理教育会計  
 恐れ入りますが、振込手数料は貴社にてご負担願います。

公共交通機関

- 「名鉄」清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩8分
- 「地下鉄」市役所駅①番出口徒歩12分
- 「バス」市バス・名鉄バス清水口停留所徒歩5分

会場には受講者専用駐車場がありません。公共交通機関でお越しください。  
 車にてお越しの場合は、近隣に格安駐車場があります。  
 十分時間を見ていただいたうえ、有料駐車場を各自の責任・負担でご利用ください。



労働実務専門講座・基礎法令コース 受講申込書 (コピー可)

労働基準協会			
事業場	名称	所在地	〒
	電話番号	TEL ( )	FAX ( )
受講者	氏名	所属部署・生年月日	受講区分(□を塗りつぶして下さい)
	フリガナ	昭和 年 月 日	□4日とも (A30) □1月16日 (A31) □1月30日 (A32) □2月13日 (A33) □2月27日 (A34)
	フリガナ	昭和 年 月 日	□4日とも (A30) □1月16日 (A31) □1月30日 (A32) □2月13日 (A33) □2月27日 (A34)
	フリガナ	昭和 年 月 日	□4日とも (A30) □1月16日 (A31) □1月30日 (A32) □2月13日 (A33) □2月27日 (A34)

- ①会員番号 (一社)名北労働基準協会会員の場合のみ封筒表面の番号をご記入ください。
- ②受講番号 ご記入は不要です。③個人情報 この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいた講座の参加者資料として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行なうことはありません。

会員番号※

--	--	--	--	--	--	--	--